

令和2年第1回吉賀町議会定例会

町長施政方針並びに提案理由説明書

令和2年3月3日

吉 賀 町

令和2年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国内状況についてであります。1月20日開会した第201回通常国会における安倍内閣総理大臣の施政方針演説の柱は、次のような内容でありました。

それは、我が国が令和という新しい時代を皆さんと共に切り拓いていくために、まずは本年開催される東京オリンピック・パラリンピックを復興五輪と位置付け、東日本大震災の際に頂いた世界各国からのご支援に感謝するとともに、立ち直りつつある被災地の姿を実感して頂くために、この大会を是非とも成功させる強い意気込みを表明されました。その上で、地方創生、成長戦略、一億総活躍などに積極的に取り組むというものであります。

地方創生については、外国人観光客の多様なニーズに応えるインフラを整えた観光立国や農産物輸出による世界への挑戦を力強く後押しするとしています。また、命を守り、災害に強い国づくりを行うことにより、生産基盤を整備するなど国土強靱化対策にも取り組みながら、若者が将来に向け夢や希望を持って飛び込んでいくことの出来る地方創生の新しい時代を創り上げていくとしています。

成長戦略については、昨年と同様に、将来に向けたイノベーションを大胆に後押しするとともに、これまで我が国の経済と雇用を支えてきた中小・小規模事業者に対して支援するとともに、IoT、ビッグデータ、人工知能など大きな変革の中で、デジタル時代の規制緩和も大胆に進めていくこととしています。

一億総活躍については、子供達から子育て世代、現役世代、

お年寄りまで全ての世代が安心出来る全世代型社会保障への転換を図るとしています。また、女性も男性も、若者もお年寄りも、誰もが多様性を認め合い、その個性を活かすことの出来る社会、思う存分その能力を発揮出来る社会を目指していくことを明言しています。

次に、島根県内の状況についてであります。2月18日開会した令和2年2月島根県議会定例会における島根県知事の提案理由説明の要旨については、既に報道等により皆さんご承知のとおりであります。特に、令和2年度一般会計当初予算については、昨年誕生した丸山県政として初めての編成となりました。今回の予算は、島根創生計画の推進と健全な財政運営の両立を図ることに主眼を置いたものとなっており、対前年度比で64億円、1.4%増の4,750億円を措置しています。従って、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる島根創生計画を強力に推進すること、中期財政運営方針に基づきスクラップ・アンド・ビルドを徹底することを念頭に置いて編成されています。

とりわけ島根創生計画を具現化するために、「活力ある産業をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「地域を守り・のばす」、「島根を創る人をふやす」ことを4つの基本目標として掲げ、それぞれの目標ごとに関連する対象事業について、重点的に見直しを行い、財源を捻出しています。また、中期財政運営方針では、その目標として財政調整のための基金確保や県債残高の縮減などについて、具体的数値目標も設定されています。

また、政策企画局と広報部の統合、部長級の副教育長設置、子育て支援担当の理事設置、さらに女性活躍推進課・中山間地域離島振興課・産地支援課・国際観光推進室の設置など島

根創生計画の推進に必要な組織改正にも取り組むこととしています。

そして、島根県当局におかれましては、引き続き県下市町村への強力なご指導を大いに期待しているところでございます。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、高所大所からの施策の展開は勿論のこと、一方では、より一層の現実的対処を講じていくことも求められていると思います。さらに、地方公共団体にとって、財源の大半を占める地方交付税のあり方については、従来にも増した厳しい見込みの中で、財政運営を図っていかなければなりません。その上で、適切な住民サービスを確保しつつ、地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、地方自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来にも増して、より強く意識しなければなりません。

〔町政を取り巻く諸情勢〕

私が町長に就任して2年5ヶ月が経過し、任期後半に入ったところであります。多忙な日々の中にあって、改めてその責任の重大さを痛感しているところです。私達の住むこの吉賀町は、これまで財政健全化や少子化対策など島根県内はもとより、全国でもトップクラスの施策を展開してまいりました。さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考え、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、「育ててよし！元気よし！住んでよし！」、この「三つのよし！

の吉賀町」を目指していくことを基本姿勢としています。

その実現を目指す道しるべは、「第2次吉賀町まちづくり計画」と「吉賀町総合戦略」です。平成27年度に策定した吉賀町総合戦略も今年度が最終年度となっておりますが、さらに2年間、対象期間を延長して推進していくことと致しました。これまでの取組みにより、ここ数年は、出生数が幾分回復するとともに社会増も実現し、月によっては人口増加の傾向も見られ、人口減少率は若干緩やかな状況にあります。さらに、このような状況を好転させていくとともに、多文化共生社会の実現にも取り組んでいかなければなりません。

ところで、昨年は予てからの懸案事項でありました2つの温泉施設の指定管理者が新たに決まり、運営を継続して頂くこととなりましたし、廿日市のアンテナショップについても、町内の企業組合に事業を継承することが出来ました。また、六日市医療技術専門学校や六日市病院の問題、下七日市地区における大規模建物火災など本当に従来に無い大変大きな出来事が発生した年でもありました。

これらの事案は、有史以来、我々が経験したことの無い事柄ではありますが、これらの課題に対して、お互い真摯に向き合い、難局を乗り越えていかなければなりません。また、11月には職員の飲酒に起因した交通違反もあり、行政に対する信頼を大きく失墜することとなりました。

私と致しましては、これらの様々な事案を踏まえ、これまで以上に町民の皆様との対話を重視し、より多くの皆様の声に耳を傾けることで行政との信頼関係を再構築し、安全安心のまちづくりと地域力の向上を更に推進してまいりたいと思います。そのことによって、町民の皆さんが、この町に生れ育って良かった、この町で生活出来て本当に良かったと等しく実感し

て頂けるよう努力してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「第2次吉賀町まちづくり計画」に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入率は約83%となっており、ほぼ横ばいの状況が続いています。一方、津和野町内のFTTH化が完了し、これに併せて吉賀町内においても最大1ギガバイトでの高速なインターネットの運用を開始しており、現在のインターネットの加入者は903件、そのうち100メガバイトが52件、1ギガバイトが8件の契約となっています。

防災行政無線の整備につきましては、昨年9月に方針転換したうえで、設計業務を完了したところであります。今後は、来年度から2か年の工期で整備を進めてまいります。近年の自然災害の傾向や、さらには、昨年5月の下七日市地区大規模建物火災の教訓から、自助、共助の核となる自主防災組織の存在意義はますます大きくなってきており、引き続き組織化に向けた取組みを進めてまいります。

一昨年から実施しております総合防災訓練を、来年度も行い、地域住民の更なる防災意識向上と災害時における対応力の強化を図り、地域の防災力の向上に努めてまいります。

安心して健康に暮らし続けるために必要な移動手段であり、町の賑わいの創出と交流の活性化も担う、持続的な公共交通網の構築のための基本計画として、「吉賀町地域公共交通網形成計画」が、多くの町民の参加により策定されました。基本理念を「生活と交流を支える公共交通をみんなで守り育てます」とし、6つの課題解決のために、今後16の事業に取り組むこととしています。すでに一部の地域では、地域内交通の見直しのためのタクシー助成制度の実証実験を実施中であり、そのほかにつきましても順次実施することとしています。

再生可能エネルギーの普及事業につきましては、今年度に引き続き、太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱利用によるシステムについて推進していきます。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道路の安全・安心な道路環境を確保します。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署、PTA等と連携して安全点検を実施し、危険箇所の改善に努めるとともに、冬期における歩行者の安全確保のため、新たに歩道除雪機械を購入し、除雪作業の迅速化に取り組みます。また、国道、県道の整備については引き続き島根県へ要望していきます。

道路、河川の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所の点検を実施し、日々の住民生活に支障を及ぼす

ことが無いよう機能の向上と維持管理に努めるため、各施設の計画的な点検を実施するとともに、橋梁・トンネルは健全度判定の結果により国の事業を利用し修繕工事等を行います。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきましては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取組みを進めてまいります。また、仮称ですが「益田－岩国道路」につきましては、引き続き益田市、津和野町と意見調整を行うとともに、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を実施し、要望等の具体的な取組みを進めてまいります。

危険箇所の対策につきましては、毎年のように記録的な豪雨による自然災害が発生している今日、島根県が進めております土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域における特別警戒区域の新たな指定に向け、町民の皆さまのご理解をいただきながら取組みを進めるとともに、関連する対策事業をハード、ソフト両面から講じていきます。ため池の危険性が全国的に指摘される中、町内に存在するため池の安全対策を進めてまいります。また、ソフト対策のひとつとして、特別警戒区域や浸水想定区域等を反映したハザードマップ更新事業を実施いたします。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを維持する観点から計画的・効率的な施設維持に努め、今後もより一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、利用者の加入促進を図りながら、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行

うとともに、国の指針に従い公営企業会計の適用拡大に向けて取組みます。また、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度の定着を進め、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、低所得者向けの住宅の確保と定住の促進に向け、整備を行っているところです。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、平成28年度に策定した長寿命化計画により、古い物件から建替えを実施しており、来年度も、高津川流域産材を活用し、沢田団地2棟4戸の建設及び中原団地2棟5戸の解体を行います。

長年懸案でありました、吉賀町斎場の整備につきましては、来年度において新たな式場の増設に向けた調査設計業務に取りかかります。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保が厳しい状態が続いておりますが、来年度、新規調査地区として、田野原4地区(金山谷)0.43km²、大野原4地区(月瀬)0.11km²の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上を目指します。

本町では、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部改正等により、今年度4月以降、就労や就学に伴う外国人の流入は著しく増加し、12月末では総数217人、59名の増となっています。人口に占める割合も3.5%で県内でも最高の割合となっています。本年度関係事業所等に対し、自動翻訳機(ポケトーク)の無償貸与事業の導入、ゴミの分別表やカレンダーの外国語版(英語・中国語・ベトナム語)の作成を行うなどの対応を図ってきたところです。今後さらに外国人住民の流入が予想

される中で、多文化共生の取組が重要となっています。一部地域では外国人住民との交流事業も行われているところですが、来年度においては、県、圏域、関係事業所や町民の皆様のご協力をいただきながら、日本人と外国人が互いの文化の違いを理解しあえる場づくりに取り組んでまいります。

吉賀町小水力発電所につきましては、現在順調に稼動しておりますが、計画的に施設管理を行う観点から、来年度において詳細な測量を実施して台帳整備を行い、適正な発電事業に取り組んでまいりたいと考えております。また、この施設の売電による収益の一部が、将来の子育て支援策に係る財源確保の役割を担っていることを広く知ってもらうために、子供たちを対象に愛称募集を行い、発電事業の意義と環境教育の一環を担う取組みを強化して参ります。

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつきましては、今年度出生数は38人と、昨年度からはやや増加に転じています。その要因と致しましては、平成27年度より実施しております学校給食費、保育料、放課後児童クラブ利用料及び子ども等医療費の無償化事業を柱とした、子育て支援策の成果によるものと評価しており、引き続き吉賀町人口ビジョンの目標総人口の実現に向け、出産前から分娩期・育児期を通して、安心して生み育てられる体制の充実が必要であると考えており、今年度策定した

「第2期吉賀町子ども子育て支援事業計画」に基づき、来年度以降も実施してまいりたいと考えます。また、子育て世代のニーズに対応した相談支援や施策の充実、必要な人材確保対策等につきましても、吉賀町子育て世代包括支援センターを中心に取組みを継続してまいります。

一方で懸案事項でありました、入所児童減少傾向により今年度1名の入所で運営しておりました朝倉保育所につきましては、地元関係者の皆様方と新たな入所児童確保に向け努力をしてみいりましたが、令和2年4月においても入所児童数5名の確保が困難である見通しとなったことから、来年度の運営を休止することとし、その休止期間中において入所児童数5名確保が困難な状況が継続する場合は、極めて残念ではありますが令和3年3月末をもって朝倉保育所を閉所する考えであります。

健康づくりにつきましては、これまでと同様に「第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画」に基づき、誰もがこころ豊かに、安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に重点をおいた取組みを効果的に推進し、がん・糖尿病・脳血管疾患の発症・死亡の減少、自死予防の取組みの強化、要介護高齢者割合の減少、口腔機能の維持等の取組みにより、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を目指します。また、食育事業につきましては、「第1次吉賀町食育推進計画」が今年度で最終年を迎えますが、食育ネットワーク会議において協議した結果、計画期間を延長して、関連性の高い「いきいき21吉賀町健康づくり計画」中間見直しに合わせて改定を行うこととし、来年度も引き続き家庭や保育所・学校・地域等といった生活の

場面において、健全な食生活を自立的に営むことができる力の育成に向け、吉賀町食生活改善推進協議会をはじめ、様々な関係団体と連携し取組んでまいります。

本年2月より新たに指定感染症となった「新型コロナウイルス感染症」につきましては、2月26日時点で島根県内では感染は発生していませんが、国内においては893名の感染が確認されています。国において法律等に基づき感染拡大防止に向け様々な対策強化を図っています。島根県においても県内発生の遅延と発生した場合の早期発見に努めるため、各保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置し、相談体制の整備を図っています。吉賀町としましても現在「吉賀町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき庁議メンバーによる対策本部を立ち上げ、町内発生の遅延と発生した場合の早期対処に向け、住民や事業所等に対し感染防止等に関する情報提供等を島根県や圏域内市町及び関係機関と連携し行ってまいります。

住民が住み慣れた地域で安心して生活できるための地域医療を守る取組みにつきましては、昨年3月末の常勤医師2名の退職により、医師をはじめとする医療従事者確保や地域医療拠点病院の重要な機能継続等の六日市病院の抱える課題の解決や、将来的な地域の実情に応じた医療・介護のあり方を検討するため、島根県・社会医療法人石州会と町の三者により構成される「吉賀町医療介護あり方検討会議」を昨年7月に設置し、計5回の会議と計13回の専門部会を開催し、コンサルティング業者からの経営分析資料を基に検討を重ねてまいりました。その結果、六日市病院の存続を優先し、機能規模や今後の人員確保見込等について様々な情報等から比較した場合、病院形態としては公設民営が妥当との方向が見えてまいりましたが、将

来的な町財政に影響を及ぼす重要事項についての検証が未実施であるなど、不確定な要素が多いため、来年度も引き続き「あり方検討会議」を開催し、公設民営化に向けての検討を進めてまいります。

なお、喫緊の課題であります医療従事者の確保につきましては、依然厳しい状況にはありますが、島根県をはじめ島根大学附属病院や近隣市町村等からのご協力によりまして、本年3月と4月に新たに2名の医師が六日市病院で勤務して頂けることとなりました。また、看護師などその他の従事者につきましても、昨年9月より六日市病院との連携による養成校訪問を実施しており、来年度も継続して取り組んでまいります。そのような状況の中で、医療従事者確保対策の充実について、「あり方検討会議」において検討を重ねた結果、現行の吉賀町医療従事者確保対策給付金制度を廃止し、令和2年度から吉賀町医療介護従事者確保支援補助金制度を新たに創設して、人材確保に向けた奨学金制度や従事者の資質向上、又は離職者対策等に取り組む町内の医療機関や介護事業所への支援を強化してまいります。

六日市医療技術専門学校につきましては、昨年8月に町政活性化に関する要望書が提出され、町議会において経営の承継を含め学園存続に向け積極的な関与を求める意見が付され採択されています。署名をされた町民の皆様や町議会の意向を町と致しましては大変重く受け止めており、引き続き対処してまいります。

地域福祉につきましては、来年度「第2期吉賀町地域福祉計

画、活動計画」が計画期間の最終年をむかえることから、この間の取組みの評価検証を基に地域課題を明らかにしていく中で、令和3年度から向こう5年間の地域福祉充実に向け「第3期吉賀町地域福祉計画、活動計画」の策定を行い、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービス基盤の整備、地域における支え合いの仕組みづくりなど、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現を目指してまいります。その中心的役割を担うのは吉賀町社会福祉協議会であり、社会福祉法により求められる公益性の高い事業に積極的に取り組めるよう、来年度最終年度となる吉賀町社会福祉協議会支援計画に基づき、法人運営補助金等の支援を行い、経営基盤安定の早期実現に繋げてまいります。また、地域において住民が安心して生活をするため、今年度改選され新たな構成となった民生委員児童委員・主任児童委員との連携により、町内全ての地域で見守り体制の一層の充実が図られる取組みや、生活困窮者対策として生活保護事務や生活困窮者自立支援制度など従来制度の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、昨年度より着手しておりました「吉賀町障がい者総合支援センター」が今年度完成し、町内外の身体・知的・精神に障がいのある方々が、就労継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスを一堂に利用することが可能となりました。今後はこの施設を障がいがある方々だけではなく、そのご家族や地域住民など多くの皆さんが交流でき、温かく笑顔溢れ、誰もが安心して生活できるまちの実現にむけた拠点施設となるよう、指定管理者である「NPO法人よしかの

里」を中心に運営してまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域において自立した生活が継続できるよう、生活に必要な集いの場や移動手段の確保、栄養状態維持改善のための配食サービスの充実、見守り体制の整備、社会参加や生きがい対策の推進を図ってまいります。とりわけ後ほど述べます介護保険事業との関連で、要介護認定者数の減少や介護サービス給付費の抑制に向けては、このような地道な取組みの継続が必要であるため、引き続き百歳体操やふれあいサロン等の高齢者の健康づくりや、介護・認知症予防、生きがい対策を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度からの新制度移行により、県内市町村の財政基盤強化が図られ円滑な保険運営が行われていますので、引き続き島根県や他市町村と連携し、地域住民と密接に関係するきめ細かな業務を担ってまいります。一方、町内の医療費の給付動向に着目しますと、悪性新生物や脳血管疾患等により療養給付費が高騰する傾向にあります。このことから、来年度は特定健診等の受診率の向上に向けた個別勧奨や各種検診等から得られたデータを活用した被保険者の生活習慣の改善による疾病予防事業を実施します。引き続き疾病の早期発見・早期治療につながるよう関係機関と連携し、保健事業を進めてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合からの給付データによると、後期高齢者一人当たり医療費は県下で最も高い状況にあり、抑制に向けた取組みが求められています。このため町内の後期高齢者の医療費デー

タを基に、医療費の高騰要因を明らかにし、医療費適正化に向けた効果的な対策の検討を健康づくりや介護予防事業等と連携し進めてまいります。

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画期間の2年目が間もなく終了しますが、この間の吉賀町介護保険事業をめぐる状況は厳しく、要介護認定者数や施設サービス給付費等は第7期計画推計値を大きく上回り、不足する財源補てんのため介護給付費準備基金の取り崩しが続いています。今年度末の基金残高は 5,658千円となり、令和2年度当初予算編成が困難な事態となることから、第7期計画期間中ではありますが、本定例会において介護保険料率の改定のための吉賀町介護保険条例の一部改正及び関連する補正予算を上程いたします。また、来年度は第8期介護保険事業計画策定の年に当たり、前述の状況が続きますと第8期においても介護保険料率の上昇が見込まれることから、抑制に向けた一層の取組み強化が必要と考えます。このため、従来から実施している介護予防事業の充実強化に加え、ケアプラン点検の実施、在宅医療・介護連携等による介護サービス費の適正化等の対策や、将来的な65歳以上人口や要介護認定者数の推移等から必要なサービス量・基盤を推計し、安定して持続が可能となる事業計画策定を、島根県や圏域内保険者をはじめ関係機関との連携により進めてまいります。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した、吉賀町総合戦略における基本目標のひとつである「新しいひとの流れをつくる」ために、来年度もUIターン者の増加に引き続き取り組みます。手厚い子育て支援制度等と併せながら、住居対策、雇用対策を実施し、子育て世代の流れの増加を目指します。

農業振興対策につきましては、有機農産物など特色ある産品の生産・流通・販売を推進してまいります。長年水稻を主体としてきましたが、米の消費減少や価格低迷が続く状況の中、今後は収益性の高い農業への転換に向けた取り組みも必要となっており、生産者から産地化推進の要望書も提出されました。県やJAなど関係する機関で産地づくりに向けた検討を始めておりますが、先ずは新規事業として「水田活用園芸拠点づくり事業」に来年度より取り組んでまいります。担い手の確保につきましては、国や県の事業を活用して、新規就農者や地域の中核となる担い手確保対策を引き続き推進してまいります。

農業基盤整備事業は、引き続き県営により取り組みます。具体的には、現在実施している農地環境整備事業で立河内地区、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業に加え、新たに事業決定した県営農地中間管理機構関連農地整備事業で吉原・坂折地区の事業推進に取り組めます。

鳥獣被害対策につきましては、引き続き「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進してまいります。来年度は農家からの要

望も多いサル被害対策を強化するためにサル捕獲用移動式捕獲檻を導入し、群れの捕獲に取り組めます。また、イノシシによる大規模な畦畔被害も増えている状況にありますので畦畔復旧経費への助成制度も創設してまいります。

ブランド化の推進につきましては、国の山村活性化支援交付金を活用して、吉賀米、サフラン、ラッキョウのブランド化に向けた取組みを継続して行なってまいります。また、現在は少量生産であっても、将来ブランド化商品となる可能性がある農産物等についても、生産者のご意見等を参考にしながら生産拡大に向けた検討も進めてまいります。

現在検討中の「地域商社」につきましては、来年度内に財団を設立し、その後、株式会社、社団法人の設立を行っていく計画としております。そのためにも住民の方のご意見を十分にお聞きしたうえで、吉賀町の地域経済の発展に向けた取組みを着実に進めてまいりたいと思います。

昨年8月に棚田地域振興法が施行されました。「大井谷の棚田」を貴重な町の財産として保全していくため、新たに協議会を組織化して、活動計画の策定・国の認定を経て、多様な組織の連携による施策を推進してまいります。

林業振興対策につきましては、「森林環境譲与税を活用した事業」を主体に取り組を進めてまいります。吉賀町の森林資源を有効に活用し続けるためには、林業就業者の確保と育成を強化する必要があります。そのために来年度より地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成事業に取り組んでまい

ります。これまで取組みを続けてまいりました「木の駅プロジェクト事業」につきましては、本年度をもって休止とすることが木の駅プロジェクト事業実行委員会で決定されました。本事業は里山保全や森林資源の有効活用に資する事業でしたので、取組み内容等を再構築のうえ、今後の林業施策の中で事業化できるか検討をしてまいります。また、菌床製造施設の整備につきましては、本年度中に整備方針を決定する予定でしたが、菌床玉及びシイタケ販売額が減少している状況や、生産者のご意向、会社の経営状況等を踏まえると、現状では施設更新を行う状況に無いものと判断し、来年度における整備は実施しないこととしました。

商工振興対策につきましては、小規模事業者等への支援、起業・創業者への支援を引き続き行ってまいります。なお、「住宅改修促進事業補助金」については、対象者や対象工事を拡充し「住宅改修支援事業補助金」と名称も変更して実施してまいります。「プレミアム商品券発行事業」については、来年度より500セット増やし、3,500セット分の助成を行います。また、「吉賀町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく施策については、現在商工会と検討を進めておりますが、今後関係団体との協議も行ったうえで、来年度には計画を策定して事業の推進を図ってまいります。

町内企業における労働者の住居確保は、重要な課題となっています。既存の「人材確保定着推進協議会」の活動を強化し、人材確保対策における課題などの情報収集や共通認識を図り、課題解決に向けて、空き家情報バンクや民間賃貸住宅建設助成などの制度の有効活用等について協議するこ

ととしています。

観光振興につきましては、吉賀町らしい交流人口の拡大を目指し、高津川・水源・棚田などの地域資源をキーワードにした情報発信を積極的に行います。

今年度は、新たな取り組みとして、全国に約95万人の会員を有する「株式会社モンベル」と包括連携協定を締結しました。現在は同社が指定する「モンベルフレンドタウン」となり、現在町内の9店舗がフレンドショップとしての登録を行っています。今後はモンベル実店舗と連携しながら会員を中心として周知を行ってまいります。

今年度、町内出身者のご縁によりマツダスタジアムで開催された「わがまち魅力発信隊」に出店し、特設ブースでの観光PRや特産品の紹介などを行いました。来年度においても引き続きこの事業に取り組むこととしています。

津和野街道を通じた交流につきまして、このたび3市町による協議会を発足し、400周年の記念式典を行うよう計画しています。県境を越えた文化、歴史、観光、まちづくりについて今後も連携し、活性化を図ることとします。

第71回全国植樹祭が5月31日に大田市三瓶山北の原を会場として開催されます。当日は、天皇皇后両陛下がご臨席され、お手植え、お手播きが行われ、吉賀町の町木である「コウヤマキ」も天皇陛下のお手植えの樹種に選定されております。今後も、県自然環境保全地域に指定されている「吉賀町コウヤマキ自生林」を、町の貴重な資源として保全、PRして

まいります。

また、この高津川流域を舞台として撮影が行われました映画「高津川」はすでに中国地方で先行公開が行われましたが、この4月からは全国ロードショーとなることが決定しています。これらさまざまな機会を活かし、この圏域の郷土や文化などを発信する絶好の機会とし、知名度の向上や特産品等の紹介などに取り組んでまいります。

「健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら」及び「老人福祉センターはとの湯荘」につきましては、今年度から3年間の期間で、新たな指定管理者による運営となっています。吉賀町の誘客施設のひとつであり、交流人口の拡大に大きく寄与している施設でもあり、連携して活用の促進を図ります。来年度は、「健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら」について、懸案となっています空調施設の更新も含めたエネルギーの効率化に向けての検討を行うこととし、当初予算において、基本設計に係る費用を計上いたしました。今後国庫補助事業も検討しながら必要に応じて整備費用について予算計上を行っていきたいと考えています。

【人と歴史を大切にしてい暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切にしてい暮らせるまちづくり』についてであります。

教育の振興につきましては、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念に「吉

賀町教育振興計画」に則り、進めてまいります。

特に、来年度から小学校、令和3年度から中学校で完全実施される新しい学習指導要領に対応するため、小中学校で実施されるキャリアパスポートや小学校のプログラミング教育、外国語教育など、各小中学校においてスムーズに実施されるよう指導・助言や研修等に取り組んでまいります。

また、今後進められる情報教育・ICT活用教育の着実な実施に向け、文部科学省が推し進める「GIGAスクール構想」を見据えて、ハードとソフトの両面における学校ICT環境の整備を進めてまいります。

学校施設整備につきましては、本年度策定いたします「吉賀町の学校施設長寿命化計画」に基づき整備を進めてまいります。

吉賀高等学校の支援につきましては、「小さな学校で大きな夢を」の実現に繋がる取り組みを引き続き進めてまいります。支援事業のひとつである公設塾NEXTにつきましては、来年度より林業総合センターから七日市小学校多目的教室へ場所を変え運営してまいります。関係の皆様のご理解に感謝するとともに、着実な運営に努めてまいります。また、支援協議会におきましては、昨年12月、島根県教育委員会へ吉賀高等学校の入学定員の弾力化に関する要望書を提出いたしました。今後も、吉賀高等学校を取り巻く様々な課題に対し、各関係団体と協力しながら対処してまいります。

平成24年度から進めてまいりましたサクラマスプロジェクトにつきましては、これまでを第1期とし、家庭や地域の愛情を感じながら、吉賀町に誇りをもち、自己実現に向けて行動できる子どもの育成を目指した取り組みにより、子どもたちは吉賀町を好きだ、良いところだと感じるようになりました。来年度からの第2期では、新学習指導要領により新たに取組む「キャリア・パスポート」と、サクラマスプロジェクトを融合させ、年少児から高校生までの成長段階に応じた目標を定め、次代を担う子供たちに必要な創造性、協調性などの非認知能力の向上を目指す事業として推進してまいります。

人権教育につきましては、差別問題の中で、これまで本町の取組みの中心に据えて進めてまいりました「ハンセン病問題」について、町内全体で啓発・訪問・交流の取組みを続けてまいります。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

公民館を核とした地域づくりの推進につきましては、これまで協議してまいりました「公民館のあり方」を基に、「学び」を通した「人づくり・地域づくり」の視点に立ち、統括コーディネーターを配置して、吉賀町の目指す姿「自立した人たちによる持続可能な地域」の実現に向けて取り組んでまいります。

自治振興交付金事業につきましては、集落の活性化を目的として年度を限って実施しているものであります。真に地域の活性化につながるよう、地区担当職員と自治会との連携のもと、活用していただくことを期待しています。

地域自治区「柿木村」の設置期間は来年度末で終了しますが、その後の「柿木村」の名称の取り扱いについて、自治区域内で活発な議論がなされ、住民意向調査を実施した結果「柿木村」の名称を残して欲しいと字名変更の要望書が提出されております。これまでの経過等を踏まえ来年度の早い時期に結論を出せるよう議会での議論にも注視しながら進めてまいります。

町政座談会につきましては、今年度も公民館単位で開催し、多くの町民の皆様の貴重なご意見をお聞きすることができました。来年度におきましても引き続き開催することとしていますので、より多くの皆様に参加していただくことを期待しています。

【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、債権共同徴収対策委員会において、債権管理マニュアル等による一元的な対応を図り、徴収率の向上の取組みを行っているところです。また、私債権の悪質滞納者に対し、再度訴訟による強制執行の手続きにも取り組むこととし、引き続き研修などにより、職員のスキルアップを図りながら、公平・公正な受益と負担の観点から、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでまいります。

職員の人材育成について触れておきたいと思います。就任以来、残念ながら職員の事務遺漏や不祥事案が発生しております。まずは職員一人ひとりが、公務員としてのあるべき姿を再認識しなければなりません。そのうえで、行政課題に主体的かつ的確に対処し解決していく能力や、柔軟かつ効率的な行政運営に努める能力を持つ職員の育成に努めてまいります。

来年度から実施される会計年度任用職員制度につきましては、法改正の趣旨に沿って、適切かつ円滑な導入に努めてまいります。

行財政改革につきましては、第3次行財政改革プランの総括を踏まえつつ、第4次行政改革計画・財政健全化計画をスタートさせてまいります。計画の基本方針である「住民参画と協働による、更なる質の高い最適化した行政サービスの実現」と「自立し、持続可能で、透明な財政運営」を目指し、安定した行財政基盤を確立すべく取組みを進めてまいります。具体的な取組みのひとつとして、吉賀町公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」を来年度末までに策定いたします。

財政運営につきましては、人口減少、少子高齢化が進展しているなか、中長期的に安定した財政運営を行うため地方公会計を積極的に活用し、限られた財源を賢く使う取組みを推進するとともに、財政マネジメントの強化を図り、将来負担に留意し、町債残高を適切に管理しながら、基金の確保に努めます。

今後の様々な課題に対処していくためには、ふるさと納税額を増加させ自主財源を確保することも必要です。現在、新しい返礼を職員提案する取組みも始めておりますので、順次返礼品として活用していきたいと考えております。また、令和3年度からふるさと納税事業を地域商社の財団法人に業務委託して、大幅に寄附額増加が図られる仕組みづくりの検討も進めております。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

〔地方創生対策〕

「吉賀町総合戦略」につきましては、当初は平成31年度までの5カ年計画としていましたが、人口ビジョンで示す推計人口に大きな乖離がないこと、また、まちづくり計画の計画期間との整合性という観点から、前述のとおり計画期間を2年間延長し、引き続き取り組むこととしました。

なお、来年度は5年に一度の国勢調査が行われる年となっております。結果次第では今後の見通しが変更となることも考えられますので注視してまいりたいと考えます。

総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して9,000万円、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業に対して9,100万円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して1億4,600万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して3億3,500万円

など、総額で6億6,500万円の予算を確保致しました。

〔令和2年度当初予算案〕

それでは、令和2年度当初予算案の概要について申し述べます。

令和2年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、事業の取捨選択と集中化による持続可能な財政基盤の構築に努めました。

その結果、令和2年度一般会計におきましては、今年度当初予算比で3.9%減の68億9,200万円の予算規模となりました。又、水道事業会計と7本の特別会計の総額は、28億9,300万円となり、一般会計・水道事業会計・特別会計を合わせた予算総額は、97億8,500万円となったところであります。

〔提出議案〕

今定例会に付議致します議案は、専決処分の承認に係る案件が1件、条例の制定・一部改正・廃止に係る案件が15件、一般会計、特別会計及び水道事業会計に係る補正予算と当初予算が14件の合計30議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたって

の施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。